

# 夜間保育

平成23年

7月30日 発行  
2011-1

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫  
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内  
全国夜間保育園連盟事務局長 枝本信一郎  
電話 06-6328-8183 Eメール info@zenyahoren.jp

子どもは社会の希望であり未来を作る力である。

3月11日の東北関東大震災の被災地の皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

今期、会長就任にあたっては、当初から、4期目はないとして臨んでまいりましたが、新会長候補の推薦が無く、やむなく、現執行部の留任という結果となりました。全ての会員にとって望ましい選択をすることは到底できませんが、役員、会員各位のご意見を賜りながら、連盟の着地点を探っていきたいと存じます。ご協力、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下で開かれていた3つのワーキングチーム(以下「WT」と略す)は、7月6日の第14

回基本制度WTの中間とりまとめ案の検討を最後に中締めとなり、中間とりまとめは座長である末松副大臣に一任されました。

中間とりまとめ案の中で、夜間保育に関する記述は、5ページ目の給付設計の補足に「子ども園給付(仮称)及び地域型保育給付(仮称)は、早朝・夜間・休日保育にも対応する」という文言と、13ページに認定基準の事由として就労の項に「フルタイムのほかパートタイム、夜間の就労など基本的にすべての就労」とあるだけです。

私見ですが、7月6日の資料1-3「子

## 夜間保育の行方

会長 天久 薫

ども・子育て新システムについて」の11、12、13及び36ページ(全て既報済み)の数少ない資料を基に今後の夜間保育を推測してみますと、現在の月契約の延長保育(例えば2時間以上)が夜間保育として衣替え(制度化)されるものと思われま

れます。保育時間は、長時間利用の3歳未満児については11時間、長時間利用の3歳以上児については11時間+学校教育時間(4時間or5時間)の最長15or16時間。深夜保育は推奨されないということ、制度としては、午後10時あるいは午前0時あたりが最終時刻で、そのあとは

延長保育です。しかし、新システムにおける延長保育は、認定された保育の必要量を超えた突発的な事情による保育です。現在、現在の単発の延長保育といえます。

しかも、新システムにおける延長保育は、国の関与する子ども・子育て支援給付ではなく、子ども・子育て支援事業として市町村の事業となりますので、市町村によっては、園への補助金の激減や保護者の費用負担の高騰が懸念されます。

新システムでの夜間保育で、今の子どもたちを今の水準(保育士の配置等保育の質、保育料)を維持したまま保育でき

るか、が判断基準となり、最後の拠り所となるでしょう。連盟下のおよそ2/3の併設園にとつては、昼間保育園に吸収されてしまうと、現状の夜間保育がより良くなると思えません。



【以下参考資料として 子ども子育て新システムに関する中間取りまとめについて(案)から抜粋して転載しています】

《子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめについて【案】》

I市町村、都道府県、国の役割

- 1 市町村の役割(1)(2)
- 2 都道府県の役割
- 3 国の役割

II給付設計

- 1 子ども・子育て支援給付【仮称】
- (1)子ども・子育て支援給付(仮称)
- (2)子ども園給付【仮称】
- (3)地域型保育給付【仮称】

\*子ども園給付【仮称】及び地域型保育給付(仮称)は、早朝・夜間・休日保育にも対応する

2 子ども・子育て支援事業【仮称】

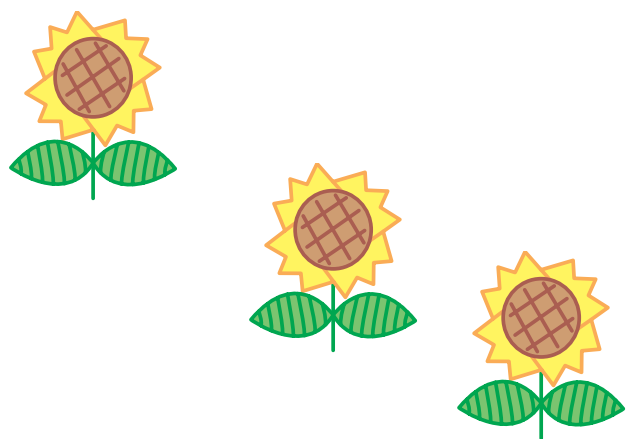
(1) (2) (3) (4)

III幼保一体化

- 1 基本的な考え方(1) (2) (3)
- 2 子どもや家庭の状況に応じた子ども・子育て支援
- 3 幼保一体化の進め方
- 4 地域における学校教育・保育の計画的整備(市町村新システム事業計画(仮称)の策定)
- 5 多様な保育の事業の量的拡大(指定制度の導入)
- (1) 基本的な考え方
- (2) 具体的な制度設計②③④需要調整
- (3) ⑤指定・指導監督の主体⑥指定・指導監督の権限
- (3) 制度施工時の経過措置

- (4) 運営費の在り方等①②③
- 6. 給付の一体化及び強化（子ども園給付【仮称】の創設等）
  - (1) 子ども園給付【仮称】の創設
  - ：P 13 (2) 契約方式
- ① 保育の必要性の認定ア……i 認定基準……A 事由
  - a 就労：○フルタイムのほか、パートタイム、夜間の就労など基本的にすべての就労
    - ② 市町村の関与 ①②③
    - ③ 給付の内容 ①②③④
    - ④ 地域型保育給付【仮称】
- 7. 施設の一体化（総合施設【仮称】の創設
  - (1) 基本的な位置づけ
  - (2) 基本的な考え方
  - (3) 具体的な制度設計
- IV 子ども・子育て支援事業【仮称】……
  - 1. 地域子育て支援事業【仮称】
  - 2. 延長保育事業・病児・病後児保育事業
  - 3. 放課後児童クラブ
  - 4. 妊婦健診
- V 社会的擁護・障害児に対する支援
- VI 子ども・子育て包括交付金【仮称】
- VII 子ども・子育て会議【仮称】
- VIII 費用負担
- IX その他
- 1. 実施体制……1. 2. 3.
  - 以上……33 P 分

\* 強調ゴシックの部分が夜間保育に関する情報です



**編集註**

〈子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめについて〉(案)は200ページ近くある膨大な資料で、その殆どは既報で周知しているとはいえず、目を通すだけでも、かなりの時間と労力を必要とするものです。そこでタイトルだけをダイジェストしてみました。

まずはじめに『こどもは社会の希望であり、未来をつくる力である（以下省略）子どもの個性と能力を十分に発揮すること、そのための子育てを支えあう機能を再構築することが、子どもを生み育てる希望につながると書かれています。』『中間取りまとめ』の内実がその方向を示唆するものであるかは、わかりません。

**多様な保育ニーズへの対応  
(指定制における取扱)**

	事業名	留意事項
指定制の対象とする事業	こども園(仮称) → (総合施設(仮称)、幼稚園、保育所、指定のみの施設)  小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保育 事業所内保育施設	こども園給付(仮称)  地域型保育給付(仮称)  毎日利用が基本であり、個人給付として複数の選択肢を確保する必要のある事業が対象。  ※ こども園(仮称)は児童数20人以上、小規模保育は児童数19人以下、家庭的保育は児童数9人以下を想定。 ※ 短時間利用については、定員枠を設ける。 ※ 指定基準は現行事業の基準以上を基本とするが、小規模保育、居宅訪問型保育など、新規のメニューについては、質の確保・向上の観点から要検討。 ※ 事業所内保育施設の従業員枠の扱いは要整理。
指定事業者の給付メニューとして対応するもの	早朝・夜間保育(実施加算) 休日保育(実施加算)	こども園(仮称)での実施が基本。(小規模保育等での実施も可。)  ※ 夜間保育については、指定基準の検討と併せて上乗せ単価を検討。 ※ 休日保育については、延長保育と同様、事業構成とすることが適当か、更に検討。
事業構成と整理する事業	延長保育事業 病児・病後児保育事業	市町村事業として整理。
指定事業者間の調整で対応できるもの	広域利用	保育を必要とする子どもの広域利用について、市町村間の事前調整のルール化を検討。

子ども・子育て新システムにおける夜間保育についての基本的要望（案）

全国夜間保育連盟

（H23・4・27確認分）

1. 夜間保育サービスについて  
（1） 制度的保障

夜間保育サービスを必要とする全ての子どもに、例外なく公的保育を受ける権利を保障し、例外なく公的保育を提  
供してください。

（2） 財政的保障

現行夜間保育利用者の特徴（母子家庭の多さ、長時間保育の多さ）及び夜間の特殊性（人間は、昼行性なので、夜間を嫌い、夜間には人恋しさを感じ、家族団欒等の情緒的な共同性を求める特性を持つ）に鑑み、夜間保育サービスには昼間保育の最低基準を超える職員配置と財源投与をしてください。

2. こども園＋夜間保育サービスについて

『夜間保育の子どもへの影響』

及び今後の課題に関する報告書』（2000年）で初めて発表された通り、現行の認可夜間保育園は、母子家庭が多い（＝低所得階層が多い）、長時間保育が多い、という不利な条件のある子どもたちに、認可夜間保育園と同等の心身の発達を保障していません。

今後子どもたちの心身の発達に悪影響を及ぼさない保育を継続するため、こども園＋夜間保育サービスにおいても、保護者及び設置者が、余分な負担を強いられることなく、現行の保育水準を最低限維持できる給付内容を確保して下さい。

3. こども園について

（1） 全国の夜間保育の実態が早朝から深夜までに及ぶことを考慮し、現行の夜間保育園制度型のこども園を認めてください。

（2） 現行保育時間を保障する（13時間以上）こども園を認めてください。

《平成23年度全国夜間保育園連盟園長総会報告》

平成23年4月27日大阪のメルパルクホールで園長総会が開催された。

はじめに天久会長から『3月11日の東北大震災の被災地の皆様方には、謹んでお見舞いを申し上げます。今年度は3・11東日本大震災の影響もあり大阪開催となりました。連盟加盟園では、現在のところ極端な物的被害はないが、不安で精神的に辛い日々が続いており、全員にとっての忍耐の時期です。一日も早い復興を祈ります』と挨拶があり、議案に基づいて議事を進行。枝本副会長から『子ども子育て新システムに関して状況は刻々と変化している。昨年3月度までに出た様々な意見を各人で思い出し、何が大切なことなのかをよく確認し、どのような要望・案件を出すべきかしつかりと考えるなければならない。』と制度関連の経過報告を受けた。

今年度の事業計画のうち、全国夜間保育園経験交流研修会について、横浜市で開催予定であったが余震など含めて不安要素が大きいこともあり中止とした。

・平成23年度役員改選の結果は以下の通りです

【詳細をご希望される場合、事務局にお問い合わせください】

平成23・24年度役員名簿

会長（留任） 天久 薫

第2どろんこ夜間保育園  
（社会福祉法人四季の会 理事長）

副会長（留任） 枝本 信一郎

夜間保育所あすなろ  
（社会福祉法人路文館 理事長）

役員（留任） 片野 清美

エイビィシー保育園 園長

役員（留任） 金子 玲子

もんもん保育園 園長  
（社会福祉法人徳栄会 理事長）

役員（留任） 道林 信郎

野町夜間保育園 園長  
（社会福祉法人野町保育園理事長）

役員（留任） 小田 真

ペガサス夜間保育園  
社会福祉法人山百合会

役員（新） 高橋 修一

すいせい保育所 所長

監事（留任） 堀井 隆栄

第2やくおうえん 園長

（社会福祉法人薬王園保育所理事長）

監事（留任） 廣木 孝夫

千代夜間保育園 園長

「ここが聞きたい!!」  
新システム・なにがかわるのか」

(●) 質問 (★) 回答

●夜間保育サービスの保育時間は、どのような単位でどう設定されるのか？

★まず基本の考え方として、親の就労時間には子どもを保育施設に置いておかなければならない。それに子どもが3〜5歳児の場合には、集団で過ごす時間も加えることが必要。保育のコアタイムはどこに置くかという問題になる。現状の夜間保育では後延長か前延長かで保護者のニーズに応じている部分もあるだろうが、新しい仕組みの中でも延長保育は当然残る。

例えば15時間や16時間というところで給付は頭打ちにして、その先は延長保育で公費を入れる形になるかなと思う。

●深夜延長はどうなるのか。夜間と日中のサービスは組み合わせ利用可能なのか、給付が頭打ちにならないようにするにはどのへんまでか、長時間保育はどこまで認められるのか。

★コアとしての対応をどこに置くのかに

よる。考え方としては夜間までを含めて認定することになる。

コアタイムは朝に置いている園が多いようだが、退所を後ろにずらしてしまった場合はどうなるのか。

●夜間保育と昼間のこども園を比べたら、昼間の方が単価が高くなるだろうという予想がある。例えば13時から開所し17時からは夜間保育とした場合、こども園の分は4時間のみで残りは夜間保育の単価になるのか、それとも二段階の時間分けだと仮定して、例えば21時まではこども園であとは夜間保育サービスになるという考え方なのか

★今考えているところでは、昼間と比べて夜間保育サービスの方が単価が低くなることは考えていない。しかし夜間を越えて深夜という形になると、そこにニーズがあるという現状とは別に、親の子育て放棄を国が支援・推奨するものではないかという批判は必ず出てくる。そのため、ある程度以上の深夜保育に関しては、単価が下がるような設定で延長保育という形になると思う。

●夜間保育の希望があっても、利用可能な施設がないところもあり、夜間の保育時間が合わないところもある。対応できるだろうか。

★【行政説明で】配布された資料は昨年6月の段階のもので整理しきれっていない情報も入っており、すべてがこのまま確定するわけではない。

今までは二重保育はよくないという前提で、進めてきたが、利用者のニーズに対応するならば、家庭的保育サービスと他のサービスの組み合わせもありうる。そうしないと現実的に対応しきれないだろう。二重保育は、子どもの情緒の安定や情報の共有など課題は当然存在があるが、むしろその問題の解決を視野に入れて夜間保育の形としなければならないのではないか。ベビーホテルのようなところの、保育の質の底上げもセットで考えないと需要をまかないきれないのではないかと思う。むしろ保育園側から意見を伺いたい。

●4時間や8時間で設定されるという話だったが、結局4時間しか認められない子どもが出てきて、夜しか来ないという

ことになるのでは？

★そもそも4時間というのは保育を必要としていない、幼稚園にいる子どもをイメージしている。少なくとも3歳以上では皆と一緒に過ごす時間が必要。11時間というのは議論の分かれ目で、例えば皆と一緒に過ごす時間を含めて2時間超過して13時間となった場合、13時間という認定をするべきという考えと、あくまで11時間+延長にすべきだと二通りある。働き方が夜の11時間から朝の9時まで、毎週、毎日ですという場合、超長時間保育を国が推奨するのかという問題と絡んだ別の話になっていく。

●行政が13時間を想定するならば朝夕にした場合はかなりカバーできると思うが、お隣の幼稚園に行っている子が夜だけ来るといった形もあり得るかなと、そういったケースは膨大にあり得るよう思うのですが。

★そういった形も当然ありえると思う。ただたまさかの利用の場合は別として、それを膨大に、定期的に利用するニーズがあるならば、その分に見合うサービスが提供できるかという実際問題はさてお

いて、市町村としては考慮していかないといけないと思う。

利用者が夜だけ増えるということですか？

●そうです。つまりベビーホテル型でいとはすれば、今まで想定していない交代勤務の深夜勤がある職種の保護者など夕方から夜に利用される人が出てくる。夜間の保育に関して自負がある保育所によれば、それも引き受けなきゃいけないという思いがある。現在の夜間保育所で夜だけ見るというのは、施設的にも限界がある。保育士自体の供給がされれば解決するという問題でもないだろう。

★夜の勤務が定期的にある場合には、基本は夜間保育園を利用してもらおう。必要なキャパシティは基本的にそちらで設けると。ただそもそも二重保育のような形になると、施設主体ではなく、ケースバイケースでの対応となっていく。

●夜間保育の場合、夜間保育単価という形で昼間保育園にプラスすることができたのだが、新しく制度が変わっていったとき、この夜間単価はどういう風に変化

するのだろうか。さきほどは夜間にはむしろコストがかかるのは承知とおったのだが……。

★イメージとしてはやはり夜間は昼間より昼間よりコストがかかると認識している。それぞれの園で、子どもと保護者の生活の実態等、行政の考え方とすり合わせて決めていくことになると思う。

●ある程度は自由に選べるということか？

★それぞれのニーズに合わせて無限のバリエーションを作るわけにはいかなないので、選択するというより市町村レベルで決めていくということになる。特別なニーズは個別に相談して、ケースに合わせて時間帯を動かせるような、そんな仕組みにした方がいいのではないかと思う。

●今はそれぞれの園で独自に対応している。併設園も多数あり、同一施設内で夜間と昼間の保育を行なっている園もある。そういった園を二つの園としてとらえることもありえるか？

★それは当然ずれることもあり得るだろうが、一つの園とするか二つの園と見るかは、あくまで事実的な問題になるだろう。規模のメリットが働かないとすれば別々にカウントされることもあるだろうし、例えば施設長が一人であった場合など、一つの園としてカウントされることもあるかもしれない。色々な要素によって決定していかねばならないと思う。

●新しいシステムに移行した際、補助金が減らない状況で運営できればと思う。人件費が減ればどうしても保育の質も低下する。

★以前から意見交換しているが、どこにどれだけお金が入って延長はどこまであるのか、このパターンだとどうなるか、そういったことが園によって違う。そこでモデルケースを想定して、そこでの制度設計を、考えなければいけないと思うので、それを教えてもらいたい。

●保育園は養護、幼稚園は教育という誤解が一般的にあるが、子ども園になることで改善されるのでしょうか

★これまでも資料配布のたびに、保育所では教育と養護の両方を行っていると言

明していて、こういった資料を出しているが、なかなか浸透しない。保育園では教育がないという偏見は私も非常に残念に感じる。『保育所に子どもを通わせてかわいそうに思った、幼稚園に通わせてやりたかった』と平気で言う人案外多い。名称が子ども園になることによって、幼稚園と保育所の偏見を修正する機会にもなるのではないか。

編集註

【本文は、2011年3月9日夜間保育園連盟拡大役員会（東京・全社協）において、【行政説明】の後、今里課長を交えての質疑応答より抜粋しました】



## ドリームは、小さな保育園 で大きなおうち、



園舎

夜間保育所ドリームは、神奈川県相模原市にある認可夜間保育園です。複合施設として、測野辺保育園（定員235名の昼間保育園）と悠々デイサービスセンターがあり、『いっしょっていいね』を保育理念に統合保育や世代間交流、異年齢保育や地域活動など様々な保育の日常における重層的な関係性を通して、思いやりの心を育む保育を目指しています。定員は30名、開所時間は午前8時から深夜12時の16時間です。『小さな保育園で大きなおうち』をイメージした家庭的な雰囲気のある保育を特徴とし、ゆったりとした保育環境のもとで、一人ひとりがしっかりと受け止められ、伸び伸びと自分を自然に表現できるような安心して楽しく

過ごせる保育を心掛けています。

### 生活リズムを大切にしたい保育

21時以降のお迎えの家庭も多く、夜間に及ぶ長時間保育になります。子ども中心の生活を考えて生活リズムを大切に保育しています。20時30分には布団に入り、眠っている所にお迎えに来てそのまま朝までグッスリというように、夜の睡眠をしっかり確保し、「早起き、早寝、朝ごはんを食べて元気モリモリ」を理想としています。その為に、園では日中の活動や食事のリズムに配慮したり、午睡を夜の睡眠を補うものとして短く（3歳以上児は30分〜1時間程度）したりして、夜に入眠しやすいようにして、リズムを整えています。

### 4・5歳児は、測野辺保育園に「いっしょってきまぐす」

4・5歳児は9時30分に「いっしょってきまぐす」17時に「ただいま」と、ドリームから測野辺保育園（以下本園）に通っています。現在、本園のゆり組に4歳児が6人、さくら組に5歳児が7人、保育者と一緒に通っています。ドリームの子ども達の入っているクラスは30名程度の集団になり、クラスの員として日常の活動を共にしています。運動会や遠足、キャンプ、剣道保育、手話保育など様々な行事に参加し、同年齢の大きな集団でダイナミックな活動を体験することができます。また、本園での活動は、小学校の集団生活に繋がるいい体験になります。

本園での同年齢の大きな集団でのダイナミックな活動とドリームでの少人数のゆったりとした活動が、一日の生活のいいリズムをつくっています。さらに、日中に本園で同年齢の仲間との十分な活動が保障されていることもあり、ドリーム帰園後は、のんびりと思いいいに過ごす中で、年下の仲間に対して、自然に気持ちを受け止めてやさしく関わっています。この事は、小さい子ども達も大きい子ども達に憧れ、自発性や自主性が培われる異年齢保育のいい関係につながっています。

保護者には、この本園での日中の活動の大切さを伝え、本園のクラスとしての活動が始まる10時の登園をすすめています。

### 心にゆとりをもって 子育てを

保護者のみなさんが、子どもとの関わりを大切にしながら夜間でも安心して働けるように、育児と仕事の両立支援をしています。夜間に及ぶ長時間保育で、親と子の関わる時間が短くなりがちです。で、日々の生活の中で少しでも心にゆとりをもってわが子と向き合う時間を大事にして、親子の絆を深めてほしいと願っています。

ドリームでは、夕食を提供し、必要に応じて入浴もしています。家族一緒に食事をとることやお風呂に入ることは、親子の会話もはずみ親子関係を深める大切な時間です。しかし、夜遅くまで仕事をしている親にとってその時間はもちににくいのです。とかく仕事に追われ、時間や

心にゆとりがない中で、急いで迎えに来て、食事の準備をし、夕食を食べさせ、お風呂に入れ、着替えさせて寝るまでに、つい「早く早く」とせかせてしまいがちです。そこで、「慌ててお迎えに来るのではなく、ホッと一息ついてお迎えに来てください。夕食を食べて帰宅したら、お風呂に入り寝るまでの時間をゆったりと親子で過ごしてください。保育園でお風呂に入る方は、帰宅後は寝るだけで、睡眠につくまでのわずかな時間に絵本を読むなどして、親子の会話を楽しませましょう」等、それぞれの家庭の事情に応じて働きかけています。たとえば、親子の時間が短くても、心にゆとりをもって、子どもの目線になって、我が子の話を聴いたり、我が子の思いを感じたりするなどしっかりと注意を向けて、子どもが親に大事にされていると感じる時間が持てれば、よりよい親子関係が育まれていくでしょう。保護者のみなさんは、仕事に育児に家事にと大変苦労しながらもドリームを活用し、家族で協力し合い、子どもとの時間を大切にしています。

このように、ドリームでは、各家庭の生活リズムや状況に応じて個別に配慮し、心のゆとりをもって量よりは質の高い子育てができるように家庭支援をしています。

ここで、ドリームの夜間保育の親子交流プログラムを紹介します。

**夕食をいっしょに**  
 一年に一度だけやってくる、みんなが楽しみにしている『誕生日』。その誕生日のある月に、お家の人をドリームの夕食に招待し、一緒に夕食を食べるということが、夕食をいっしょにです。その日は朝から「今日、ママご飯を食べながら登園し、「また後で来るからね」と、お母さんも何だかうれしそうに出勤していきます。そして夕方、玄関にお母さんの姿を見つけると、「○○ちゃんママだ」と他の子ども達も嬉しそうに出迎えるのです。お家の人を迎えての夕食は、いつも以上に会話が弾み、「みんな食べるの上手ね」等の声に「ご飯おかわりくださうい」と食欲も増すのです。「家では食べない野菜もみんな一緒だと食べるのですね」「薄味でバランスのとれた食事、家でも心がけたいです」「みんな



入浴後のひととき

な楽しそうに食べていますね」など、参加された方からの声がかかります。楽しい夕食の後は、くつろぎタイム。お母さんを誘ってトランプをしたり、お父さんにたかいたかをしてもらったり、時には「ねえねえ、これ読んで」と自分のお母さんのように膝に座って甘える姿も。子ども達にとってこの夕食後のひと時もお楽しみの一つなのです。  
 この「夕食をいっしょに」では、食事の内容や量はもとより味付けや食材の硬さなどを味わっていただくと共にどんな雰囲気の中でどのように食べているかを見ていただきたいと思っています。



ムシムシ大作戦

「ぼうけんぼうけん大冒険！」カブトムシやクワガタを探しに出発！父母の皆さんにも声をかけて参加を募ります。「木を蹴飛ばすと、落ちてくるんだよ」幼

保育参加

いころの体験を子ども達に話してくれるお父さんは、とっても楽しそう。「クワガタ、ほんとに取れるの」「取れるとも」期待に気持ちが膨らむ子ども達。懐中電灯の灯りを頼りに、真っ暗な森の中をドキドキしながら歩くのは、まさに冒険。そして、木の蜜を夢中になめているカブトムシを発見。「スゴイ！」親子で共通の感動体験がそこにありますね。自然の中に生きているカブトムシを親子で観察する体験は心に残ることでしょうね。「みんなで見れてよかったね」ドリームのみんで共感する感動の世界が自然を大切に思う原体験になればと考えています。そして、この共通体験が、子どもと関わる楽しさの発見になって、子どもの心を感じながら楽しい親子の時間を過ごしてほしいです。

夜間保育所ドリームでは、心にゆとりをもって子どもとの時間を大切にしています。それは、子どもと向き合うだけでなく、子どもの視線で同じ方向を見て、子どもの気持ちを感じながら親子関係を深めてほしいと願っています。仕事をしながら育児をすることは、苦労も多いけれど、日々の関わりや成長の中に「子どもって面白いな」「育児って楽しいな」と思えたらいいですね。

その他にも、ホタル鑑賞会や運動会、親子遠足、ふるさとまつり、父母参加の園内クリーン作戦、保育と育児を考える日の発表会、ごっこ、福祉センターまつり、日常の保育参加など保護者が保育に参加する機会がたくさんあります。これらのプログラムは、親子だけでなく、保護者と園児、保育者と保護者や保護者同士の

つながりも深めていきます。ドリームに集う人がみんな子育てを協働し、子どもの健やかな成長を願い、喜び合い、大きな家族のようになればと思います。そして、子どもたちやその家族にとって、「心のふるさと」になるような夜間保育所ドリームでありたいです。

夜間保育所ドリーム

園長 天野 隆史



複合施設 悠々デイサービスセンターのおじいさん、おばあさん達との交流

《寄稿》 夜間保育の問題点

だん王保育園

園長 信ヶ原千恵子

夜間保育を行う私たちが今、取り組まなければならないことは一体何なのでしょう？

保育の長時間化を目指し、今の社会や保護者のニーズに応じていくことだけが夜間保育の正しいあり方ではないはず

です。  
様々な就労形態や職種のある今の社会の中、夜間保育は確かに必要なものです。実際、深夜の及ぶ保育や24時間保育があることで助かっている保護者もおられるでしょう。しかし、それは決して「すばらしい」もの、「最高」の保育ではありませぬ。家庭で保護者に合わせた夜型の生活リズムをおくるよりも、園に泊まって昼型のリズムをしつかり見つけていくというのにも必要なことだと思いますが、それはあくまで現状の中で出来得る方法の一つであって、最終的には保護者に働きかけて、家庭で正しいリズムの生活をおくれるようにしていくことが、本来あるべき姿だと考えます。

私たちの園は、夜10時までの保育を行っています。夜間保育は決して推奨すべきものではありません。どの子ども夕食はお母さんや家族と楽しく食べるにこした事はないからです。しかし、近年、働く女性の職業は多種多様ですし、とりわけ母子家庭や父子家庭の場合は条件の悪

いところで働いている人がたくさんいます。長時間労働の家庭の子どもだからこそ、せめてお風呂や眠る時はお母さんや家族と一緒にすごして欲しいという思いで、夜10時の時間で区切っています。

私たちが普段から掲げる「家庭的な雰囲気」は、あくまでも【的】なものであって、子どもたちがすすべき家庭とは全く別なものなのです。いくら工夫して落ち着ける環境を作っても、やはり家庭以上に安らげる場所は存在しません。保育士が100回抱きしめても、保護者のたった1回の愛情あふれる抱擁にはかないません。就学前から少しずつ家庭でゆっくり過ごし、昼型の生活リズムに切り替えていけるようにして、学校生活をしっかりとおくれる準備をしていく必要があります。

園と家庭が協力し合い、社会にも働きかけ、出来るだけ子どもたちを早い時間に家庭に返せるように努力していくべきです。

私たち保育士は、そのことをまず保護者自身に、そして社会に向けてもっとアピールしていく必要があります。そうすることが、保護者の意識を変え、そして社会や行政をも動かし、24時間や深夜に及ぶ保育の必要のない社会に近づく、唯一の手段だと考えます。現実には、自営業や医療現場で働く人など、深夜に業務が及ぶ職種の方がおられるなど様々な問題があり、一朝一夕には解決しないことでしょう。しかし、現場で保育に携わる私たち自身が、常にそういう意識を持ち続ける事が一番大事なのです。

私は今、夜間保育園の保育士というやりがいと誇りを持って就いています。それはただの子守ではなく子どもたち一人ひとりに愛情をもって接し、【今】だけでなく【未来】の姿を見据えて養護と教育を行っているというプロの自覚、そして今の夜間の現場を子どもたちにとってより良いものに変えていこうという気持ちからくるのです。



全国夜間保育園連盟顧問のご紹介

\*金戸 述先生

社会福祉法人四恩学園理事長

\*信が原 千恵子先生

だん王保育園 園長

\*山縣 文治先生

大阪市立大学大学院教授

夜間保育園連盟設立当初から、ご指導いただいているお三方に顧問をお願いしています。これからも多方面のアドバイスをお願いいたします。

事務局便り

ようやく2011年度第1号の機関紙を発行することが出来ました。

4月の園長総会後、新システムについて6月に第13回報告・7月に中間取りまとめ案と立て続けに出ています。膨大な資料はじっくり読み込む時間も無く、じっくり読み込んで、【夜間保育】についてはなんら踏み込んで言及されているわけでもないのですが、機関紙で取り上げようと思っても、情報の不確実さに振り回されている現状です。

連盟設立から30年を経過しようとしています。私たちが子どもたちに、夢と希望にあふれた未来を提示できているのでしょうか。3月11日以降、自分の中で何かが大きく変わったような気がしています。今、私に何が出来るのだろうか……

連盟のホームページに【連盟の声】という欄を新しく立ち上げました。会員の皆様の提言やご意見などを、ツイッター（つぶやき）感覚で載せたいと考えています。夜保連のアドレスに「つぶやき」をお寄せください。

事務局 岡戸 淳子

